

山形県雪対策基本計画(第3次・改訂:H22～R元)期間内の取組みの成果等について

1 地域への愛着と地域づくり

【雪に親しむ地域活動の推進】

- ・雪文化マイスター認定制度の創設・認定拡大等により、雪国に暮らす誇りと愛着が育まれる地域活動を推進し、県民の雪に親しむ機運の醸成を図った。（認定マイスター数：⑩創設12件）⇒⑪30件）
- ・高齢化に伴う人口減少による担い手不足の解決に向けて、広域除雪ボランティアの創設・活動の拡大等により、地域の除雪の担い手の育成・確保を促進した。（広域除雪ボランティア：⑩創設28人）⇒⑪368人）

2 安心できる暮らしづくり

【保健医療・衛生の確保】

- ・冬期間の保健医療提供体制の充実・強化や、冬期生活環境の確保に努めた。
 - ・福祉型小さな拠点の設立や、民生委員・児童委員の活動支援などにより、福祉サービス等の充実、NPO・ボランティア・市民活動支援団体など地域が支える体制づくりを推進した。
- （福祉型小さな拠点の創設数：⑩創設10拠点）⇒⑪50拠点）

3 快適な雪国生活づくり

【雪に強い住まいづくり】

- ・雪に強い住宅の普及に向け、新築に対する利子補給や既設住宅のリフォーム補助等の支援を行った。（リフォーム補助件数（克雪分）：⑩458件）⇒⑪2,046件（累計））なお、リフォームの7割が安全面の対策となつており、融雪設備など雪下ろし等が堅減される住宅の普及が課題となっている。
- ・安全な雪下ろし・除雪作業の啓発活動に取り組んできたが、高齢化・人口減少のため除雪作業を高齢者が実施せざるを得ない状況が進行しており、雪害死亡事故「0」は達成できていない。

4 活力ある雪国づくり

【克雪・利雪産業の育成】

- ・雪氷熱の活用の研究や、雪による地域活性化に向けたセミナーの開催などにより、雪の利活用の機運の醸成を図った。
- ・雪の魅力あふれる観光の振興】
- ・やまがた雪フェスティバルの開催、国連世界観光会議の開催、雪と文化をテーマとした東北観光プロジェクトなどにより、雪を活かした観光の振興を推進した。（冬季ベル入込数：⑩694千人）⇒⑪917千人）

5 生活を支える基盤づくり

【安全な道路交通の確保】

- ・協働一斉除雪の実施、歩道除雪ボランティア団体の活用等、効率的で効果的な道路除雪を推進した。（歩道除雪ボランティア：⑩30団体）⇒⑪62団体）

【雪に強い道路網の整備】

- ・堆雪幅が確保された道路や、防雪柵、雪崩予防施設を整備するなどして、豪雪に強い道路網の整備を推進した。（堆雪幅が確保された道路整備延長：⑩2592.9 km）⇒⑪702 km）

6 雪に関する調査研究の推進

【各種研究機関や民間等との連携協力を図りながら、雪に関する調査研究を推進した。】

- （雪水防災研究センターの調査研究（例：雪崩発生予測の実証実験）への支援・研究・開発成果の普及啓発等）

7 豪雪時ににおける災害対策、災害救助に係る体制の確立

- ・国や市町村をはじめとする関係機関等との連携をより密接にし、豪雪対応を強化した。（「豪雪災害対策本部」の設置による国や市町村等関係機関との連携・協力）

● 堆雪幅が確保された道路整備や、官民が連携した効果的な除雪体制、除雪ボランティアの拡大等により、暮らしを支える環境の整備は進展している

● 雪国の文化や、冬の楽しさを伝えるイベントの普及・拡大などにより、県民の雪の利活用、雪に親しむ意識は高まっている

● 一方、①地球規模での大きな気候変動に影響されたゲリラ豪雪の頻発、②人口減少や少子高齢化に対応した地域の新たな除雪体制の必要性、③雪を魅力ある資源として積極的に利活用する取組みの定着、④雪国で快適な暮らしの実現に向けた新技術の活用など、近年の動きに対応し、従来の枠組みを超えた施策を展開していくことが必要である

⇒ このため、「いきいき雪国やまがた基本条例」(H30.12月制定)を踏まえ、雪に関する基本的施策に関する令和2年度以降の取組みを、新たな基本計画及び行動計画のもとで推進していく

